

議案第43号

所沢都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例制定について

所沢都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例を別記のとおり制定する。

令和4年 6月 7日提出

所沢市長 藤 本 正 人

提案理由

北秋津・上安松・若松町下水道整備事業の実施に伴い、新たな負担区及び負担金額を設定するため、所要の改正を行うとともに、規定の整備をいたしたく、本案を提案するものである。

所沢都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
所沢都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和48年条例第4号）の
一部を次のように改正する。

第5条中「第6条」を「次条」に改める。

別表に次のように加える。

流域第9負担区	900円
---------	------

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。